論　文　内　容　要　旨

氏　　名	庄子　元	提出年	平成　27 年
学位論文の 題　　目	東北地方における耕作放棄地の抑制メカニズムと 農地利用の再編に関する地理学的研究		

論　文　目　次

序論
Ⅰ章　農業地理学における農地利用分析の課題と方法
Ⅱ章　東北地方における耕作放棄地の拡大パターン
Ⅲ章　秋田県羽後町における農地利用の再編による耕作放棄地拡大の抑制
Ⅳ章　岩手県旧川崎村における農地利用の再編による耕作放棄地拡大の抑制
Ⅴ章　福島県西会津町における農地利用の再編による耕作放棄地拡大の抑制
終章　東北地方における耕作放棄地拡大の抑制に対する課題と展望

序論

戦後日本の農業は，零細分散錯圃制に基づく私的所有，土地利用形態における地代格差，輸入農産物増大下での作物選択という基本的課題から縮小傾向にあり，農地貸借や農作業受委託によって上記の課題を是正しようとする傾向は強まりつつある．農政は選択的かつ集中的な施策によって競争力のある農業経営体の育成を図っているが，中山間地域を中心に，地域に残存する力を総動員して地域農業を維持しようとする自発的な動きが指摘されている．中山間地域は農地の生産性が低く，市場原理を重視した農業経営体の育成は困難であり，これとは異なる農地利用の再編が求められる．

以上を踏まえて本論文は，地域農業の主体が自らの農地利用の再編によってどのように耕作放棄地の拡大を抑制しているのかを検討し，持続的な耕作放棄地の抑制に対する課題を明らかにすることを目的とした．

Ⅰ章　農業地理学における農地利用分析の課題と方法

日本の農村空間は，戦後の人口急増という背景から食料供給地として位置づけられてきたが，高度経済成長の到来とともに労働力供給地，土地供給地として位置づけられるようになった．そして，2000 年代の農村空間はポスト生産主義という潮流のなかで，農業や農村が醸成してきた文化や環境の供給地として位置づけられている．こうした農村空間の位置づけを踏まえて耕作放棄地に関する先行研究を整理すれば，耕作放棄地研究は，①耕作放棄地の要因の解明，②耕作放棄地が及ぼす影響の測定，③耕作放棄地解消の実態という 3 点から検

討されている．しかし，農業者が地域農業の再編を通じて，どのように地域農業を維持し，耕作放棄地を抑制しているのかという検討は少ない．そのため，日本の食料基地でありながら急激に耕作放棄地が拡大している東北地方を対象に，地域農業の担い手によってどのように耕作放棄地が抑制されているのか検討することは，食料供給だけでなく国土利用という点からも意義あることと考えた．

Ⅱ章　東北地方における耕作放棄地の拡大パターン

東北地方の耕作放棄地は 1990 年以降，急激に拡大しており，とりわけ水田の耕作放棄，土地持ち非農家による耕作放棄が顕著である．より詳細に農業の地域特性と耕作放棄地の動向を検討するため，主成分分析を行い，抽出された成分を用いてクラスター分析を行った．各類型は次のように命名した．CLU1「稲作依存地域」，CLU2「果樹卓越地域」，CLU3「稲作転換地域」，CLU4「低生産性地域」，CLU5「稲作集約地域」，CLU6「農業衰退地域」．耕作放棄地の拡大が顕著である類型は，低生産性地域と農業衰退地域である．低生産性地域は北上山地や阿武隈山地に集中し，農業衰退地域は下北半島に分布しており，両類型ともに中山間地域が占める構成比率は高い．これに対して，平地農業地域に多い稲作転換地域と稲作集約地域は耕作放棄地の拡大が低調である．そして，稲作依存地域は類型内における耕作放棄地拡大の地域差が大きく，秋田県内では耕作放棄地の拡大が低調であるが，福島県会津地方では耕作放棄地の拡大が顕著である．以上を踏まえれば，東北地方の平地農業地域は稲作からの転換や稲作の集約化という農業構造の再編によって耕作放棄地の拡大を抑制しているが，中山間地域は農業構造の再編が進んでおらず，耕作放棄地が拡大している．

Ⅲ章　秋田県羽後町における農地利用の再編による耕作放棄地拡大の抑制

秋田県羽後町は稲作転換地域に分類され，2010 年の耕作放棄地面積率は 6.0%である．牛ノ沢集落の農家構成は，複合経営層，稲作兼業層，高齢稲作層，離農層となっている．また，牛ノ沢集落の農地は標高 250m から 300m の南北に延びる谷筋と，この谷筋に向かう 5 つの狭小な支谷に分布しており，比較的面積が大きい圃場は水稲や花きが作付されている一方で，標高の高い圃場や支谷に位置する圃場は牧草地や自己保全管理圃場といった粗放的な土地利用が展開している．そして，畑地は出荷用野菜や自家用野菜が作付されているほか，ソバ生産を行う株式会社が借受けている．牛ノ沢集落では稲作作業の組織化が進んでおり，稲作作業を共同で実施する 2 つのグループが形成されている．また，防除作業は離農層を含めた牛ノ沢集落の全農家が共同で実施している．こうした農業の共同化を通じて耕作放棄地の拡大を抑制しているが，牛ノ沢集落における地域農業の課題は，複合経営層が農業の共同化を果たしている組織から離脱傾向にあることである．米価の下落から複合経営層は非稲作部門を拡大させつつあり，農業経営の個別化を強めている．したがって，比較的農業労働力を有する複合経営層は農地の受け皿として機能しておらず，高齢化の進行に伴って増加すると予見される農地供給への対応が求められる．

Ⅳ章　岩手県旧川崎村における農地利用の再編による耕作放棄地拡大の抑制

岩手県一関市旧川崎村は低生産性地域に分類され，2010 年の耕作放棄地面積率は 24.5%である．川崎村の農業は生産性が低く，水害によって不安定であったため，1ha 規模の基盤整備事業と大規模な堤防の造成が行われた．これに伴って，川崎村の門崎地区では集落ぐるみ型生産法人の設立が目指され，大規模基盤整備圃場はこの法人によって水田として利用されている．一方，傾斜地の小規模な圃場は自己保全管理圃場や耕作放棄地となっている．門崎地区の銚子集落の農家構成は，オペレーター層，自作農家層，農地貸付農家層となっており，大部分が農地貸付農家層である．門崎地区では，いずれの農家も大規模な基盤整備が実施された農地を門崎ファームに貸し付けている．そして，オペレーター農家に利用農地が配分された後，自作農家層へ自己所有地と同規模の面積が配分される．さらに，農作業の効率化を図りにくい水管理や除草作業は地域内の全農家によって担われている．このような地域内の農地を一元的に管理する土地結合組織によって耕作放棄地の拡大に対応している門崎地区であるが，生産法人の収入の過半を助成金収入が占めていること，オペレーター農家が高齢化していることが課題である．

Ⅴ章　福島県西会津町における農地利用の再編による耕作放棄地拡大の抑制

福島県西会津町は稲作依存地域に分類され，2010 年の耕作放棄地面積率は 29.2%である．1980 年以降の人口流出は福島県内の他市町村が中心であり，とりわけ近隣の都市域への人口流出が多く，帰省しやすい環境にある．西会津町の上谷地区は農業経営が零細であるという山間部の農業の特徴が色濃いが，町内中心部から近距離に位置し，高速道路も利用しやすい．こうした上谷地区の農家は，自己完結層，他出子弟援農層，他出子弟完結層，作業委託層に分類され，他出子弟が農業経営に大きな役割を果たしている．上谷地区の稲作は小規模な基盤整備が実施された緩斜面の圃場で行われている．その他は急斜面に造成された狭小な圃場であり，これらは 1980 年代に桑園から植林地へと転換され，現在も植林地となっている．植林地の経済的利用は停滞しており，他出子弟の関与は少なく，他出子弟によって継続している稲作も心理的な充足から実施されている．そのため，他出子弟の援農は実家の農作業にとどまる．したがって，他出子弟を地域農業の労働力として機能させるために，他出子弟を含めた地域の組織化が求められる．

終章　東北地方における耕作放棄地拡大の抑制に対する課題と展望

本研究は，どのような農地利用の再編によって耕作放棄地を抑制しているのかを，東北地方の稲作転換地域，低生産性地域，稲作依存地域における実証分析によって検討した．

その結果，農地利用の再編は地域内の農業労働力の減少段階によって異なり，それに伴って利用農地も変化することが明らかになった．農業の共同労働と共同利用段階では，農業労働力の相互補完を効率的に行うため，対象となる農地は基盤整備が実施された圃場に限定される．そして，地域農地を一元的に管理する土地結合組織の場合はオペレーターによる機械操作の効率化から，利用農地は大規模な基盤整備が実施された圃場に限定される．一方で，高齢化が地域単位で進行し，サブシステンス的農業へと再編された段階では，農業による心理的充足が営農の目的となるため，利用農地は通作しやすい農地に限定される．以上を踏ま

えて，農地利用という視点から耕作放棄地の持続的な抑制に関する課題を指摘すれば，①農地の利用権に基づく地域農業の組織化，②オペレーターの確保と重層的な農作業分担，③社会的な農地利用の促進が指摘できる．

したがって，農業の経済的側面からは，農地の利用権を重視し，オペレーターの作業効率を高めるとともに，集約による効率化が困難な農作業は地域内の農家が一丸となって実施することが求められる．一方で，経済的な側面による農地利用が適さない農地は，社会的な利用に関する政策的支援を拡充させる必要があり，経済的利用および社会的利用ともに適さない農地に関しては計画的に縮小させる必要がある．つまり，農業の経済的側面から農地利用の効率化を図っていくべき農地と社会的側面から農地利用を補う農地，計画的に縮小すべき農地という多元的な農地利用のシステムを形成することが求められる．

論文審査の結果の要旨

優良農地の保全は日本の食料供給の安定化の前提である。しかし、耕作放棄地が 1985 年以降急激に拡大し、農政上の大きな問題になっている。東北地方においても、米価の下落に対応するように 1990 年代以降水田の耕作放棄地が急増してきた。庄子元提出の論文は、優良農地の耕作放棄の抑制の方途を展望するために、東北地方の中山間地域に位置づけられる 3 地区を調査対象にして、主に農業労働力、農業経営、農作業・農業機械等の共同化の側面から地域農業の特質を把握し、耕作放棄地を抑制する要因と今後の課題を地域の条件とともに明らかにしたものである。3 調査地区は、いずれも稲作を農業経営の中心にした地域であるが、農業生産の集団化の点で大きく異なる。零細で労働力の高齢化が進んだ個別農家経営に特徴づけられる福島県西会津町上谷地区、米価下落に対応して稲作から集約的な農業生産に転換しつつある秋田県羽後町牛ノ沢地区、大規模な圃場整備と集落全世帯が参加する農業生産法人により稲作を行う岩手県一関市（旧川崎町）銚子集落である。

上谷地区は、会津若松や喜多方に転出した子弟が高齢化した親世代に代わって農作業を担う形で農地が維持されているケースである。農地維持が個別農家の対応に依存し、安定性を欠くが、地域の条件が許せば、集落外に農業労働力を求めることが可能であることを提示している。牛ノ沢集落は、稲作から野菜・花卉・畜産などを中心にした複合経営に転換する農家が存在するともに、全農家が参加する集落営農により農作業と農業機械の共同化により耕作放棄地の発生を防いでいる。しかし、農業経営の集約化が農業労働力の不足を招き、集落営農に欠かせない作業受託のオペレーターなどの安定的確保を難しくする可能性がある。銚子集落は、1ha 区画の圃場整備がなされるとともに、集落の全農家加入の農業生産法人による農地利用の一括管理を行っている点に特徴がある。農地の所有と利用を分離することで、農地の零細分散錯圃の問題を解決して大規模生産体制を確立した事例である。問題点として、農業生産法人の経営基盤の脆弱性が指摘されている。

上記の通り，庄子元提出の論文は、東北地方においても耕地放棄が進んでいる中山間地域から農業経営のタイプを異にする 3 地域を取り上げ、地域の条件に応じた農地維持の状況を提示することで、地域の実情に合った農地維持の具体的なあり方と限界を説明した点は、農業地理学および農業政策分野の研究に貢献するところは大きく，高く評価できる。このことは著者が自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力と学識を有することを示している．したがって，庄子元提出の論文は，博士（理学）の学位論文として合格と認める．